（様式第１号）

みなと SDGs パートナー　登録申請書

2022 年 11 月 25 日

国土交通省港湾局長　殿

みなとＳＤＧｓパートナー登録制度実施要綱第４条第１項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

１．概要

企業・団体名	国際航業株式会社
所在地	〒169-0074　東京都新宿区北新宿 2 丁目 21 番 1 号　新宿フロントタワー
代表者役職・氏名	代表取締役社長　土方　聡
担当者連絡先	電　話：042-307-7464（担当：　田邉　光一）
	メール：kouichi_tanabe@kk-grp.jp
ウェブサイトＵＲＬ	https://www.kkc.co.jp/

２．港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は 1947 年の設立以来、航空写真測量をベースに事業をスタートさせ、鉄道や道路網整備などの建設コンサルタント分野、地質調査・海洋調査分野、防災分野、環境エネルギー分野等を取り込みつつ、空間情報技術をベースとする総合的なコンサルタント企業です。

港湾では、深浅測量、環境調査、港湾施設の維持管理点検及び維持管理計画書作成、洋上風力に係る調査等の請負事業を実施しています。

３側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	温暖化対策への取組 ・Science Based Targets initiative（SBTi）の認定を取得	【総量削減目標】 Scope1、Scope2、Scope3（※1）のカテゴリー 6、7、11（※2）の温室効果ガス（GHG: Greenhouse Gas）排出量を 2030 年度までに基準年（2019 年度）比 50%削減する。 【長期目標】 2050 年 GHG 排出量実質ゼロ
□環境 ✓社会 □経済	ダイバーシティへの取組 ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日）	【目標 1】管理職に占める女性労働者の割合を 7.5%以上にする。 【目標 2】育児休業取得率の女性 100%を維持し、男性は 30%以上にする。

（次項へ続く）

（様式第2号）　　企業･団体名（　国際航業株式会社　）

SDGs達成に向けた具体的な取組

	カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 （公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・ハラスメント防止規程を制定し、ハラスメント相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメント防止規程を制定し、ハラスメント相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・始業時刻、終業時刻のPC打刻による勤怠管理を実施し、長時間労働の防止に取り組んでいる。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・ハラスメント防止規程を制定し、ハラスメント相談窓口を設置している。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・社員、協力会社を対象に労働災害防止の観点から安全大会を実施実施している。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・社員のメンタルヘルスを良好に維持できるよう年１回のストレスチェックを実施している。 ・長時間労働者の産業医による個別面談を実施している。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・従業員の多様性（ダイバーシティ）を尊重し、誰もが働きやすい会社を目指して職場環境作りの取り組みを実施している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・新入社員研修、２・３年目研修、キャリアデザイン研修、リーダーシップ研修、資格取得（技術士）研修を実施している。				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・人間ドック受診費用の一部会社負担を実施している。			3					8									
11	環境	【３Ｒの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・プラスチックごみの削減のために、2019年からマイカップ・マイボトル運動の推進している。											11.6	12.4 12.5		14.1			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている								7.3						13				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・「Science Based Targets initiative（SBTi）」の認定を取得している。							7.2 7.3					12.4	13.3				

	カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 （公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6									15		
16		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ISO14001を取得している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・持続可能な「グリーン・コミュニティ」の形成を目指し、人と地球にやさしい地域・まちづくりや、自治体のマスタープランに連携した太陽光発電などの分散型エネルギーの設置運営を実施している。							7.2						13				
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・ISO9001を取得している。			3.9									12.4					
22	製品・サービス	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ISO9001を取得している。									9								
23	製品・サービス	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24	製品・サービス	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・「G空間 x ICT」「気候変動対策」「まちづくり」の3つの事業領域を軸に、社会に役立つサービスを提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4					9		11	12		14	15		17
26	社会貢献・地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・災害発生時には、災害箇所の航空写真を撮影し、二次災害防止・災害復旧による社会貢献活動に取り組んでいる。 ・中部事業所は国土交通省とボランティア・サポートプログラムを提携し、道路清掃活動を行っている。				4							11			14	15		17
27	社会貢献・地域貢献	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

	カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 （公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
28	組織体制	【内部管理体制】 ・SDGｓの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・eラーニングによる講習を実施している。 ・社内の取り組みをイントラネットで共有している。								8	9								17
29		【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・コンプライアンス・マニュアルにて「贈賄行為や公務員などに対する不正な利益供与、申し出、約束 は行いません」という基本方針を定め、次の具体的行動を規定している。																16	
30		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・コンプライアンス・リスク管理担当役員を配置し、責任を持った対応に取り組んでいる。																16	
31		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																	16	17
32		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・eラーニングによる講習を実施している。 ・グループ内部通報規程を制定し、「グループヘルプライン」という社内窓口と社外窓口（弁護士事務所）を設置している。																16	
33		【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・「グループコンプライアンス規程」を定めている。 ・新入社員および管理職を対象とした研修、全社員を対象としたe ラーニングのほか、独占禁止法、下請け法などテーマ別の研修を実施し、企業理念、企業行動指針、コンプライアンスマニュアルの教育・啓発を行っている。																16	
34		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・事業継続計画を策定している。									9		11		13.1			16	
35		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

（様式第４号）

令和　６年１月10日

ＳＤＧｓ達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長　殿

所　在　地：	〒169-0074　東京都新宿区北新宿２丁目21番１号　新宿フロントタワー
名　　称：	国際航業株式会社
代　表　者：	代表取締役社長　　土方　聡
登録年月日：	令和４年12月23日

みなとＳＤＧｓパートナー登録制度実施要綱第７条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

３側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	温暖化対策への取組 ・ Science Based Targets initiative（SBTi）の認定を取得	【総量削減目標】 Scope1、Scope2、Scope3（※1）のカテゴリー6、7、11（※2）の温室効果ガス（GHG: Greenhouse Gas）排出量を 2030 年度までに基準年（2019 年度）比 50%削減する。 【長期目標】 2050 年 GHG 排出量実質ゼロ	Scope1：6.5%削減 Scope2：28.2%削減 Scope3 のカテゴリー6、7、11：18.3%削減 Scope1,2,3 全体：23.6%削減 （国際航業グループ）
□環境 ✓社会 □経済	ダイバーシティへの取組 ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日）	【目標 1】管理職に占める女性労働者の割合を 7.5%以上にする。 【目標 2】育児休業取得率の女性 100%を維持し、男性は 30%以上にする。	目標 1：7.5% 目標 2：女性：100%、男性 40.7% （国際航業）